

2020年度 石油コンビナート災害情報受伝達訓練計画（案）

1 目的

コンビナート等特別防災区域における災害発生時に、各特定事業所の被害状況を関係行政機関が迅速に把握・共有する体制を強化することを目的とする。

2 日時

2020年8月20日（木）10:00～12:00

※県総務危機管理室が偶数月に実施しているファクシミリ一斉同報試験に合わせて実施

※一堂に会する必要のない訓練であるため、予定通りに実施予定

3 参加機関

県くらし安全防災局、横浜市（総務局・消防局）、川崎市（総務企画局・消防局）、各地区共同防災協議会並びにそれに準じる団体（6協議会＋3団体）、各特定事業所※

※特定事業所は、訓練日の1週間前までに参加の可否を個別に確認する。

4 訓練内容

① 「地震・津波発生時における石油コンビナート施設被害状況等把握マニュアル」等に基づき、各特定事業所が各市消防局を経由して県消防保安課あてに被害状況の報告様式をFAX送信し、県において取りまとめを行う。

※ 情報受伝達の流れは裏面のとおりに

② 「危険物タンクのスロッシング被害予測システム」を用いて、製油所の危険物タンクの実液面高さの入力を行い、二次評価結果メールを県消防保安課等で受信する。

※対象：JXTGエネルギー(株)根岸製油所・川崎製油所、東亜石油(株)京浜製油所（水江、東扇島）、出光興産(株)川崎事業所（扇島）

③ 県石油コンビナート防災相互無線を用いた情報受伝達（検討中）

5 中止時の取扱い

訓練開始前及び訓練中に気象警報発令、地震、異常現象等が発生し、緊急で対応する必要性が生じた場合は、県消防保安課から各機関へ一斉同報FAXにより訓練の中止を連絡する。

6 調整スケジュール

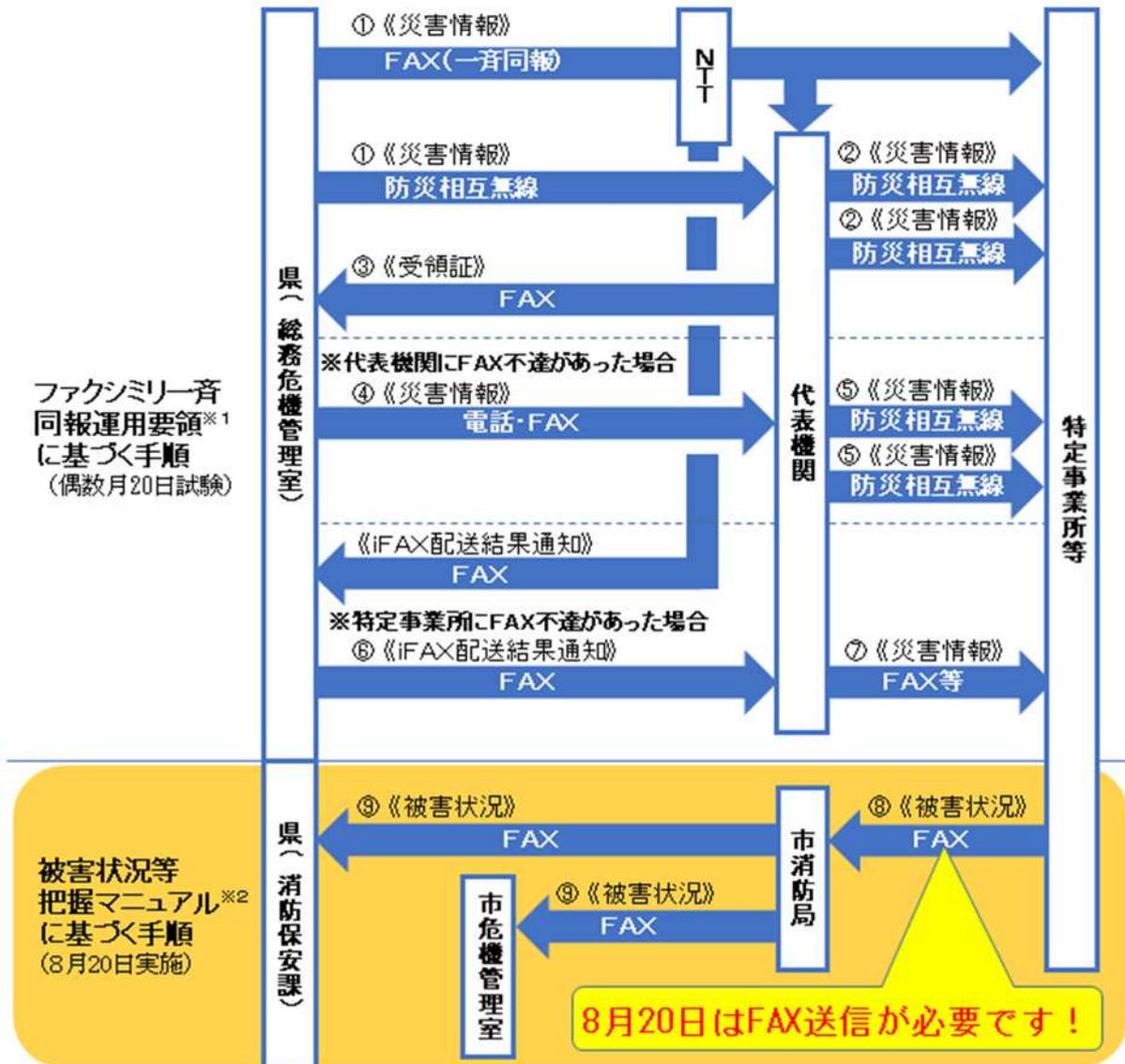
4～5月 各市（消防局、危機管理室）への説明

6月 各地区共同防災組織への説明

7月上旬 各特定事業所への説明（コンビナート事業所連絡会）

8月20日 訓練実施

参考 情報受伝達訓練の流れ



※1 「神奈川県石油コンビナート等特別防災区域 ファクシミリ一斉同報運用要領」

※2 「地震・津波発生時における石油コンビナート施設被害状況等把握マニュアル」

<<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/a2p/cnt/f5050/p673464.html>>